

告示	番号	67	慢性心疾患
	疾病名	多源性心室期外収縮	

多源性心室期外収縮

たげんせいしんしつぎがいしゅうしゅく

概念・定義

2種類以上のQRS波形の心室期外収縮を認めるもの。ほとんどが器質的心疾患を伴わない。運動負荷で再現性をもって、心室拍数200以上の心室頻拍が誘発されるものや多形性心室頻拍が誘発されるものは、運動制限が必要で、薬物治療の適応となる。単形性心室期外収縮と比較すると予後不良と言われているが、長期予後に関してはいまだ不明である。

症状

症状は動悸が主体であるが、多源性心室期外収縮から心室細動へ移行すれば、失神、突然死をおこす

治療

治療の適応

- a. 失神、めまい、心停止など症状のあるもの。頻拍誘発性心筋症、心不全などの既往のあるもの。
- b. 運動負荷で再現性をもって、心室拍数200以上の心室頻拍が誘発されるもの。または多形性心室頻拍が誘発されるもの。

薬剤：

β 遮断薬、効果なければCaチャンネル遮断薬や、Naチャンネル遮断薬（メキシレチン、ジソピラミド、フレカイニドなど）を投与する。

高周波カテーテルアブレーションの適応：

はっきりした基準は定められていない

抜粋元：http://www.shouman.jp/details/4_5_5.html